

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和4年1月2日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○	国の定めた基準以上のスペースを確保しています。また療育と余暇のスペースを分けています。	今後も療育と余暇のスペースを分けて過ごしやすいスペースの確保に努めてまいります。
	2	職員の配置数は適切である	○	国の定めた基準以上の人員を満らし、利用児童に合わせた配置に努めています。	今後も継続して、適切な配置に努めてまいります。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○	屋内は段差を無くし、バリアフリーとなっていますが、事業所が2階にあるため階段の上り下りの際には必ず複数で対応しています。	今後も一人ひとりに応じた適切な環境設定に努めてまいります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○	毎日清掃、消毒をおこなっています。またコロナ禍でもあるため常に換気もしています。	今後も掃除や消毒を継続し、利用児童が安全快適に過ごせるように努めてまいります。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○	毎日の引き継ぎ時や、月二回のリフレクション会議にて振り返りや業務改善に努めています。	今後も同様に会議を開き、全職員で業務改善に努めてまいります。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○	毎年評価アンケートを実施しており、ご意見を把握し、ご意見に沿った業務改善に努めています。	今後も評価アンケートを参考に業務改善に努めてまいります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○	COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討してまいります。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○	定期的に社内研修を実施しています。	今後も研修を通して職員の資質の向上を図ってまいります。コロナウイルスが落ち着き次第、外部研修にも積極的に参加してまいります。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○	契約時、更新時などに必ず児発管がアセスメントを実施し、客観的に分析したうえで児童の状況や、保護者様のニーズに沿った支援計画を作成しています。	今後も適切にアセスメントを実施し、利用児童、保護者様に沿った支援計画の作成に努めてまいります。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	統一化されたアセスメントシートを使用しています。	今後も統一化されたアセスメントシートを使用し、利用児童の把握に努めてまいります。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○	児童発達支援ガイドラインに沿った項目で選択し、支援内容を設定しています。	今後もガイドラインに沿った支援内容の設定に努めてまいります。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	職員間で支援内容を周知したうえで計画に沿った支援に努めています。	今後も支援計画に沿った支援に努めてまいります。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	児発管を中心に職員全体で話し合い活動プログラムの立案をおこなっています。	今後も職員全体で話し合い、より利用児童に沿った活動プログラムを立案してまいります。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	個別の療育だけではなく、集団療育も適宜おこない、固定化しないよう工夫しています。	今後も活動プログラムが固定化しないように取り組んでまいります。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	利用児童の発達段階に合わせ、個別療育、集団療育を組み合わせ支援計画の作成をしています。	今後も個別療育、集団療育を組み合わせ、支援計画を作成してまいります。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	毎日の引き継ぎの中で、送迎や療育担当など1日の動きを確認しています。	今後も同様に担当や役割を話し合い、引き継ぎ等を確認してまいります。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	支援終了後に出勤している職員で振り返り、翌日の引き継ぎでも、利用児童の様子など、振り返りと気づき等を共有しています。	今後も同様に引き継ぎをおこない、振り返りを継続してまいります。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	日々の支援内容は経過記録にて記録しています。療育、体調等の気付いたことなども記録をとり、支援の検証・改善に取り組んでいます。	今後も同様に記録を徹底し、検証改善につなげてまいります。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	6ヶ月を目処にモニタリングを実施し、支援計画を見直しています。	今後も同様に支援計画の見直しをおこない、より利用児童に適した計画の作成に努めてまいります。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	基本的に児発管や専門職の児童の状況を熟知したふさわしい者が担当者会議に参画しています。	今後も児発管や専門職が参画していきます。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	主に担当者会議にて関係機関と情報共有、連携を図っています。	今後も関係機関との連携に努めてまいります。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	担当者会議にて関係機関との情報共有に努め、相互理解を図っています。	今後も関係機関との連携に努めてまいります。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	担当者会議にて関係機関との情報共有に努め、相互理解を図っています。	今後も関係機関との連携に努めてまいります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	専門機関との情報交換や共有を図り、助言や研修を受け連携に努めています。	今後も情報共有や共有に努め、連携を図ってまいります。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	現在コロナ禍であるため保育園など事業所外の児童との活動は実施できておりません。	コロナ収束後に、保護者様のご意向を伺いながら、交流機会を検討してまいります。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	現在コロナ禍であるため自立支援協議会への参加はできていません。	今後コロナウイルスが収束次第、積極的に参加してまいります。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	送迎時やお迎え時に、今日の様子や療育内容などをお伝えし、共通理解を図っています。	今後も、保護者様と共通理解に努めてまいります。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○	家庭連携等にて子育てのお悩みへの対応に努め、ペアレント・トレーニング等の支援を実施しています。	今後もペアレント・トレーニングをはじめとして保護者様への支援を継続しお悩みを一緒に解決し、ご家族に寄り添える支援ができるよう努めてまいります。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に運営規程や利用者負担額について丁寧な説明に努めています。	今後も丁寧な説明を心がけてまいります。
保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	ガイドラインに基づいた支援計画を作成しています。保護者様に支援計画の内容を説明し、同意を得て、署名捺印をいただいております。	今後も同様に、ご意向や児童の状況に応じ、支援計画を作成し、丁寧な説明を心掛けてまいります。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	送迎時やお迎え時、家庭連携にてご相談に応じ、助言に努めています。	今後も、保護者様に適切に助言ができるよう職員のスキルアップを図ってまいります。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者同士を連携する等により、保護者同士の連携を支援している	○	今年度はコロナ禍のため父母の会を開催する機会はありませんでした。	コロナ収束後は、保護者会や保護者様同士で意見や情報を交換できる場を検討してまいります。
	36	子どもや保護者への相談や申入れについても、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	契約時、モニタリングの際にも再度苦情窓口をお伝えしています。ご相談やお申入れがあった場合は、迅速に対応し早期の問題解決を図っております。	今後もご意見にはできるだけ迅速に対応し早期解決に向けてまいります。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	COMPASS だよりを季刊発行し、公式 Web サイトの成長をご紹介しております。	今後もお便りやブログを通して、活動内容などを発信してまいります。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人情報に関しては、鍵付きの書庫にて保管しています。	今後も個人情報には十分注意してまいります。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	児童や保護者様にわかりやすいよう口頭だけでなく、様々な方法で意思の疎通、情報伝達を図っています。	今後もわかりやすい方法で情報伝達してまいります。
	40	事業所の行かれた地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	現在コロナ禍であるため、地域との交流はできていません。	コロナ収束後は保護者様のご意向を伺いながら、地域との交流も検討していきます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	各マニュアルは事業所に掲載し、モニタリングの際にも再度説明をしています。またマニュアルに沿った訓練を定期的に実施し、訓練についてはモニタリング時にもお伝えしています。	今後もマニュアルを更新し、今後もできる重ね、非常事態に備え、対応できるよう努めてまいります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要訓練を行っている	○	年度初めに年間計画を立て、定期的に様々な災害を想定した訓練を実施しています。	今後も訓練を重ね、非常事態に備え対応できるよう努めてまいります。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○	アセスメント時に、服薬やてんかん発作など、児童の状況を確認しています。	今後も児童の状況把握に努めてまいります。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	アレルギーについては初回アセスメントの際に保護者様から聞き取り、全職員への周知・情報共有を徹底し、医師の指示書がある場合は、指示書に基づいた対応に努めています。	情報は定期的に更新に努め、今後も職員への周知を徹底し、食物の提供をおこなう場合には、細心の注意を実施してまいります。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハットが起きた場合は、報告書を作成し、勉強会を設け情報共有に努めています。	引き続き事例を情報共有し、全職員で意識して再発防止や児童が安全に過ごせるように努めてまいります。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	虐待防止の研修を実施し、虐待防止について周知しています。	今後も事業所内での研修を継続し、職員の意識向上に努めてまいります。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	原則として禁煙をおこなっていますが、やむを得ず必要となる場合には、保護者様に十分な説明のうえ、承諾を得て支援計画に記載するようにしています。	今後も原則として身体拘束はおこなわない基本姿勢を守り、やむを得ず必要となる場合には、あらかじめ保護者様に同意を得て、支援計画にも記載してまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。